

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2013-534656(P2013-534656A)

【公表日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-048

【出願番号】特願2013-513211(P2013-513211)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 3/0485 (2013.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 3/048 6 5 6 D

G 09 B 29/00 A

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月13日(2014.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

場所のストリートビューをモバイルデバイス上に表示するための方法であって、
場所を決定するステップと、

前記場所の表示されるべきビューを決定するステップと、

前記表示されるべきビューに関連する画像及びデータの取得を開始するステップと、

前記場所の完全なパノラマのストリートビューが描画されるまでの間、前記場所の暫定的で補足的なパノラマのストリートビューを表示するステップであって、前記暫定的で補足的なパノラマのストリートビューは、前記完全なパノラマのストリートビューの特徴に基づく画像とテキスト注釈を含み、前記画像は、建物のおおよその色合いと建物の窓の数のうちの少なくとも1つを表現するベクトル表現であることを特徴とするステップと、
前記画像及びデータの取得が完了したことを受け、前記完全なパノラマのストリートビューを描画することによって、前記暫定的で補足的なパノラマのストリートビューを置き換えるステップと、

前記画像及びデータの取得が完了したことを受け、前記完全なパノラマのストリートビューを描画することによって、前記暫定的で補足的なパノラマのストリートビューを置き換えるステップと、
を含む、方法。

【請求項2】

前記画像は、前記パノラマのストリートビューの中央に対応する画像タイルが当該パノラマのストリートビューの周辺部に対応する画像タイルと比べてより高い優先順位で受け取られるように、画像リクエストをスケジューリングすることによって取得される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記画像は、前記モバイルデバイスへストリームされるように、画像タイルに関係する個々の画像リクエストを1つのリクエストに結合することによって取得される、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

関心のある構造物の画像を高解像度で取得し他の構造物の画像をスケールダウンされた解像度で取得する非ホモジニック (non-homogenic) スケーリングを利用して前記パノラマのストリートビューを描画する、請求項 1～3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 5】

前記テキスト注釈は、前記暫定的で補足的なパノラマのストリートビュー内のそれらの構造物に関する既定フォントによるテキスト記述及びスタイル化された記述のうちの少なくともいずれかを含む、請求項 1～4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

タッチをベースとしたジェスチャー、カメラをベースとした入力、コンパスをベースとした方向の変化、加速度計をベースとした位置の変化、トラックボールの動き、音声入力、及びソフトキー入力からなる一群のうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記パノラマのストリートビューにわたってユーザーがナビゲートすることを可能にするステップを更に含む、請求項 1～5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記タッチをベースとしたジェスチャーは、パノラマのストリートビューを横方向に移動させる横向きのスライドジェスチャー、パノラマのストリートビューをズームアウトさせるピンチインジェスチャー、パノラマのストリートビューをズームインさせるピンチアウトジェスチャーのうちの 1 つを含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

予め定められたズームレベルで、ストリートの片側を表示したパノラマビューから環状のパノラマビューへ自動的に遷移することを更に含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記タッチをベースとしたジェスチャーは、U ターンを行うための単一の上下動のジェスチャー、ストリートの両側が見えるようにするための 2 本の指を離して行う上下動の動作、前方へ進んでストリートを横断するための折れ線状に弧を描くドラッグ動作、及びエリアをベースとしたジェスチャーのうちの 1 つを更に含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 10】

前記パノラマのストリートビューにわたってユーザーがナビゲートすることを可能にするステップは、

前記ストリートビューを通して前記ユーザーが場所のスナップショットを撮影することを可能にするステップと、

タッチをベースとしたジェスチャー、トラックボールの動き、ソフトキー入力、及び音声入力からなる一群のうちの少なくとも 1 つを用いて、前記スナップショットにわたってナビゲートするステップと、

を更に含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 11】

前記場所を決定するステップは、ユーザー入力、全地球測位サービス (GPS) をベースとした入力、携帯電話基地局による三角測量をベースとした入力、及び無線データネットワーク位置からなる一群のうちの少なくとも 1 つに基づいて、場所を決定するステップであって、

前記場所の表示されるべきビューを決定するステップは、ユーザー入力、カメラをベースとした入力、コンパスをベースとした入力、加速度計をベースとした入力、タッチをベースとした入力、トラックボールをベースとした入力、及びマイクロフォンをベースとした入力からなる一群のうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記場所の表示されるべきビューを決定するステップである、

ことを特徴とする請求項 1～10 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

請求項 1～11 のいずれか一項に記載の方法を実行するためのプログラム。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の方法を実行するためのプログラムを記録した記録媒体。

【請求項 14】

場所のパノラマストリートビューを表示するためのモバイルデバイスであって、通信モジュールと、ディスプレイと、地図アプリケーションを実行するように構成されたプロセッサーと、を含み、前記地図アプリケーションは、場所を決定し、前記場所の表示されるべきビューを決定し、前記場所の前記表示されるべきビューに関連する画像及びデータの取得を開始し、前記場所の完全なパノラマのストリートビューが描画されるまでの間、建物のおおよその色合いと建物の窓の数のうちの少なくとも1つを表現するベクトル表現である画像とテキスト注釈を含み前記完全なパノラマのストリートビューの特徴に基づく前記暫定的で補足的なパノラマのビューを表示し、前記画像及びデータの取得が完了したことによって、前記暫定的で補足的なパノラマのストリートビューを置き換える

ように構成されている、モバイルデバイス。

【請求項 15】

前記画像は、前記パノラマのストリートビューの中央に対応する画像タイルが当該パノラマのストリートビューの周辺部に対応する画像タイルと比べてより高い優先順位で受け取られるように、画像リクエストをスケジューリングすることによって取得される暫定的で補足的なパノラマのストリートビューように構成されている、請求項 14 に記載のモバイルデバイス。

【請求項 16】

前記画像は、前記モバイルデバイスへストリームされるように、画像タイルに関係する個々の画像リクエストを1つのリクエストに結合することによって取得されるように構成されている、請求項 15 に記載のモバイルデバイス。

【請求項 17】

関心のある構造物の画像を高解像度で取得し他の構造物の画像をスケールダウンされた解像度で取得する非ホモジニック (non-homogenic) スケーリングを利用して前記パノラマのストリートビューを描画するように構成されている、請求項 14 ~ 16 のいずれか一項に記載のモバイルデバイス。

【請求項 18】

前記テキスト注釈は、前記暫定的で補足的なパノラマのストリートビュー内のそれぞれの構造物に関する既定フォントによるテキスト記述及びスタイル化された記述のうちの少なくともいずれかを含むように構成されている、請求項 14 ~ 17 のいずれか一項に記載のモバイルデバイス。

【請求項 19】

タッチをベースとしたジェスチャー、カメラをベースとした入力、コンパスをベースとした方向の変化、加速度計をベースとした位置の変化、トラックボールの動き、音声入力、及びソフトキー入力からなる一群のうちの少なくとも1つに基づいて、前記パノラマのストリートビューにわたってユーザーがナビゲートすることを可能にするように構成されている、請求項 14 ~ 18 のいずれか一項に記載のモバイルデバイス。

【請求項 20】

前記タッチをベースとしたジェスチャーは、パノラマのストリートビューを横方向に移動させる横向きのスライドジェスチャー、パノラマのストリートビューをズームアウトさせるピンチインジェスチャー、パノラマのストリートビューをズームインさせるピンチアウトジェスチャーのうちの1つを含むように構成されている、請求項 19 に記載のモバイ

ルデバイス。

【請求項 2 1】

予め定められたズームレベルで、ストリートの片側を表示したパノラマビューから環状のパノラマビューへ自動的に遷移することを更に含む、請求項 2 0 に記載のモバイルデバイス。

【請求項 2 2】

前記タッチをベースとしたジェスチャーは、U ターンを行うための単一の上下動のジェスチャー、ストリートの両側が見えるようにするための 2 本の指を離して行う上下動の動作、前方へ進んでストリートを横断するための折れ線状に弧を描くドラッグ動作、及びエリアをベースとしたジェスチャーのうちの 1 つを更に含む、請求項 1 9 に記載のモバイルデバイス。

【請求項 2 3】

前記パノラマのストリートビューにわたってユーザーがナビゲートすることを可能にするとき、

前記ストリートビューを通して前記ユーザーが場所のスナップショットを撮影することを可能にし、前記スナップショットを、タッチをベースとしたジェスチャー、トラックボールの動き、ソフトキー入力、及び音声入力からなる一群のうちの少なくとも 1 つを用いてナビゲートする、

ことを更に含む、請求項 1 9 に記載のモバイルデバイス。

【請求項 2 4】

ユーザー入力、全地球測位サービス (G P S) をベースとした入力、携帯電話基地局による三角測量をベースとした入力、及び無線データネットワーク位置からなる一群のうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記場所を決定し、

ユーザー入力、カメラをベースとした入力、コンパスをベースとした入力、加速度計をベースとした入力、タッチをベースとした入力、トラックボールをベースとした入力、及びマイクロフォンをベースとした入力からなる一群のうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記場所の表示されるべきビューを決定する、

ことを特徴とする請求項 1 4 ~ 2 3 のいずれか一項に記載のモバイルデバイス。